

かけがわ

市議会だより

第 68 号

令和元年6月1日

おもな内容

正副議長就任あいさつ	2ページ
審議結果一覧	2ページ
議会構成/会派名簿	3ページ
議会日誌/インフォメーション	4ページ

令和元年5月臨時会の内容をお知らせします。



掛川市議場にて

前列右から

窪野愛子

草賀章吉

鈴木正治

大石勇

山本行男

副議長 山本行男

議長 大石勇

二村禮一

松本均

中列右から

富田まゆみ

勝川志保子

山本裕三

小沼秀朗

寺田幸弘

鈴木久裕

松浦昌巳

後列右から

藤澤恭子

榛村航一

藤原正光

嶺岡慎悟

5月臨時会

5月14日に臨時会を開催し、正副議長の選挙を行いました。
そのほか、市長提出等の議案を審議しました。

議長に大石勇氏を選出、副議長に山本行男氏



議長
大石 勇

このたび、5月臨時会におきまして、議員の皆様のご推挙を賜り、掛川市議会議長に就任させていただきましたこととなりました。身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感しているところであります。令和の時代を迎え、元号の持つ意味であります「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ。」このように明日への希望がもてるような穏やかな時代であってほしいと思います。

私達議会は、人口減少や少子高齢化、生活環境など時代の変化に対応するため、これまで以上に大きな役割を果たす事が期待されており、議会のあるべき姿を求めていく事が必要であると考えています。議会における様々な情報を市民の皆様が発信し、情報共有を進めていく事が重要であり、議会が現在取り組んでいる内容を理解してもらうための努力が必要であります。地域の幅広い層の多様な意見をくみ取り意思決定する市民の代表であります。市民の皆様と議会との信頼関係が、さらに構築できますように努めて参ります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



副議長
山本行男

このたび議員各位から推挙を賜り副議長に就任させていただきました誠に光栄に存じますとともに、その責務の重さを痛感しております。私は皆様から掛川市議会に送っていただき11年目になります。この間市議会を大きく変えた一つに、平成25年4月1日に施行しました「掛川市議会基本条例」がございます。今後の市議会の方向性を示すものとなっております。関係者や行政からは高い評価をいただいております。

この条例に則り議会は市の抱える問題課題を議会報告会や委員会を取り上げ市民の皆さまと意見交換会を実施し、そこで聴取したご意見等を反映させ、全議員による政策討論会に諮り、市長に提言書として提出し、皆様の声が議会を通して市政運営に生かされて来ております。

これからも二元代表制の一翼を担う議会として市民の負託にお応えすることを誓いし、ご挨拶といたします。

5月臨時会における審議結果一覧

■全会一致で可決・承認・同意

条例	掛川市税条例の一部改正について 寄附金税額控除のうち、ふるさと納税の対象となる寄附金について募集を適正に実施し、返礼品の返礼割合は3割以下、地場産品とする指定基準を満たし、総務大臣が指定したものである寄附金とする旨の改正。	人事	掛川市教育委員会委員の任命について
			掛川市監査委員の選任について 掛川市固定資産評価員の選任について
その他	専決処分の承認を求めることについて(掛川市税条例等の一部改正) 個人住民税における住宅借入金等特別控除の適用の延長と軽自動車税の重課及び軽課(グリーン化特例)の改正等。	議発	掛川市議会委員会条例の一部改正について 議会運営委員会の委員の定数を8人から7人に変更。
	専決処分の承認を求めることについて(掛川市都市計画税条例の一部改正) 地方税法の一部改正に伴い、引用条項のズレ等に対応。		広報広聴特別委員会の設置について 「かけがわ市議会だより」の編集・発行を行うとともに、「議会報告会」を開催するなど、広報広聴機能の充実と強化に向けた調査研究をするため設置。
	専決処分の承認を求めることについて(掛川市国民健康保険税条例の一部改正) 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の引き上げ。		

5月臨時会において市議会の役職が決定しました

議長 大石 勇 副議長 山本行男	議会運営委員会		委員長	松本 均	委員	鈴木久裕	窪野愛子	小沼秀朗
			副委員長	二村禮一	委員	藤澤恭子	山本裕三	
	常任委員会	総務	委員長	小沼秀朗	委員	大石 勇	鷲山喜久	
			副委員長	松浦昌巳	委員	藤澤恭子	鈴木正治	
		環境産業	委員長	山本裕三	委員	鈴木久裕	二村禮一	
			副委員長	嶺岡慎悟	委員	榛村航一	山本行男	
		文教厚生	委員長	窪野愛子	委員	勝川志保子	藤原正光	草賀章吉
			副委員長	寺田幸弘	委員	富田まゆみ	松本 均	
	特別委員会	広報広聴	委員長	藤原正光	委員	寺田幸弘	榛村航一	山本裕三
			副委員長	富田まゆみ	委員	勝川志保子	松浦昌巳	小沼秀朗
					委員	鈴木久裕	嶺岡慎悟	鷲山喜久
					委員	藤澤恭子	窪野愛子	草賀章吉

監査委員 鈴木正治

政策討論会幹事会 会長 鷲山喜久 副会長 鈴木久裕

掛川市・袋井市病院企業団議員	大石 勇	松本 均	二村禮一	草賀章吉	鈴木正治
太田川原野谷川治水水防組合議員	山本行男	榛村航一	草賀章吉		
東遠学園組合議員	大石 勇	松本 均	鷲山喜久		
東遠地区聖苑組合議員	大石 勇	松浦昌巳	山本裕三	小沼秀朗	鈴木正治
中東遠看護専門学校組合議員	山本行男	富田まゆみ	嶺岡慎悟		
掛川市・菊川市衛生施設組合議員	大石 勇	鈴木久裕	窪野愛子	山本裕三	小沼秀朗 鷲山喜久
浅羽地域湛水防除施設組合議員	山本行男	寺田幸弘	藤原正光		
東遠広域施設組合議員	山本行男	寺田幸弘	勝川志保子	松浦昌巳	
小笠老人ホーム施設組合議員	大石 勇	藤澤恭子			
東遠工業用水道企業団議員	大石 勇	鈴木久裕			

会派名簿

代表者 勝川志保子	日本共産党	代表者 草賀章吉	志誠会	代表者 鷲山喜久	至誠の会	代表者 鈴木久裕	共に創る掛川	代表者 藤澤恭子	所属委員 山本裕三	代表者 窪野愛子	所属委員 松浦昌巳	代表者 鈴木正治	所属委員 大石 勇	代表者 二村禮一	所属委員 鈴木正治	創世会	代表者 鈴木正治	所属委員 大石 勇
--------------	-------	-------------	-----	-------------	------	-------------	--------	-------------	--------------	-------------	--------------	-------------	--------------	-------------	--------------	-----	-------------	--------------

議会日誌

4月

- 16日(火) ○第2回4市議会
茶業振興情報
交換会
- 19日(金) ○会派代表者会議
○全員協議会
- 22日(月) ○議会運営委員会

5月

- 8日(水) ○議会運営委員会
○議員懇談会
- 10日(金) ○議員懇談会
- 14日(火) ○5月臨時会

議会を傍聴してみませんか

傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。

手続きは、本会議当日、市庁舎5階の議会事務局受付で行います。住所、氏名を記入いただければ、どなたでも傍聴できます。

育児中の方も傍聴していただけるよう託児サービスを行っています。ご利用される方は、概ね2週間前までに議会事務局にご連絡ください。また、手話通訳者の配置も行っています。お気軽にお出かけください。



インフォメーション

掛川市議会に設置されている委員会を紹介します。

■議会運営委員会(7人)

議会の運営を円滑、効率的に進めるために、会期や提出議案など、議会運営の全般について協議し、意見などの調整を図る場として設置されています。

■常任委員会

市の事務に関する所管事務の調査および議案、請願などの審査を行います。委員の任期は条例で定めており、掛川市の場合は、2年となっています。

各常任委員会の所管事項は次のとおりです。

◆総務委員会(6人)

総務部、企画政策部、危機管理部、消防本部、出納局、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

◆環境産業委員会(6人)

協働環境部、産業経済部、都市建設部、上下水道部及び農業委員会の所管に属する事項

◆文教厚生委員会(7人)

健康福祉部、こども希望部及び教育委員会の所管に属する事項

■特別委員会

特定の案件を審査するために、必要に応じて議決により設置される委員会のことをいいます。

この委員会は、特別な調査を目的としているため、調査終了まで設置されます。

◆広報広聴特別委員会(14人)

市民へ市政や市議会の情報を提供する、「かけがわ市議会だより」の編集・発行を行うとともに、議会活動等に関する情報を市民と共有し意見を把握する、「議会報告会」を開催するなど、広報広聴機能の充実と強化に向けた調査研究を行います。

6月定例会の予定

6月

- 13日(木) 本会議(開会・議案の
提案説明)
- 27日(木) 本会議(一般質問)
- 28日(金) 本会議(一般質問)

7月

- 1日(月) 本会議(一般質問、議
案質疑、委員会付託)・
常任委員会
- 8日(月) 本会議(委員長報告、
質疑、討論、採決、閉会)

**市議会の情報は
市役所ホームページでも
ご覧になれます。**

どうぞお気軽にアクセスしてください。

市のホームページアドレス
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>

【議会事務局】 ☎ 0537-21-1160

